

民間事業者とは
 高齢者と接することの多い民間事業者(商店、郵便局、金融機関、新聞販売店、タクシー、宅配業者など)で、高齢者見守りネット事業の趣旨に賛同し、協定を締結していただいている協力事業者です。
 登録民間事業者は8月31日現在、49事業者75店舗です。

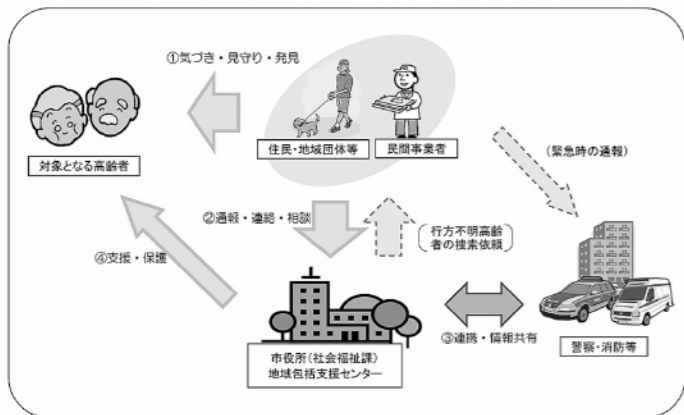
地域で活動されている商店街や新聞販売店、ライフライン事業者等も見守りの担い手となり、高齢者をさりげなく見守り、異変に気づいたときに、市役所や地域包括支援センター等に連絡し、関係機関と連携の上、支援を必要とする人の早期支援につなげることを目的とした事業です。

高齢者見守りネット事業とは
 超高齢社会に突入した現在、各地域で住民同士がさりげなく気遣い合い、困っているときには手を差し伸べるような地域社会づくりが求められています。
 現在、民生委員や自治会、老人クラブなどでも高齢者の見守り活動が行われていますが、複数の団体で見守られている高齢者がいる一方で、誰からも見守られていない高齢者がいることも想定されます。

活動内容

- ① 高齢者等への緩やかでさりげない見守りの実施
 - ② 気づき・発見があれば、市へ通報・連絡(ただし、緊急的措置が必要な場合は警察・消防へ直接連絡)
 - ③ 市と警察・消防間で連携・情報共有化
 - ④ 市より対象者への支援・保護等を実施
- ※①～④に加え、市は民間事業者に行方不明高齢者等の情報提供を行い、業務の範囲内において、気づき・発見があれば市へ連絡していただきます。

赤穂市高齢者見守りネット イメージ図



徘徊模擬訓練の様子

徘徊模擬訓練を実施しました

3月23日、加里屋地区において、協定を締結している民間事業者を対象に、認知症の基礎知識と認知症の人への対応を学び、理解を深めることを目的とした、「高齢者見守りネット徘徊模擬訓練」を実施しました。認知症役の人が地区内を歩き、事業者が積極的に声をかけ、適切な対応を学ぶというものです。
 当日は、9事業者を訪問し、午後からは、訓練の様子をビデオで撮影した映像を参考に、振り返り研修及び認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の正しい理解と地域の中でできることについて考える機会となりました。
 参加していただいた皆さま、老人クラブや在宅介護支援センターの皆さま、ご協力ありがとうございました。



振り返り研修の様子

協力事業者を募集しています

「赤穂市高齢者見守りネット事業」の見守り体制の拡充に向け、協定を締結していただける民間事業者を募集しています。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。



社会福祉課 ☎43・6809



特集 高齢者保健福祉月間
**住み慣れた地域で
 安心して
 暮らし続けるために**

赤穂市高齢者見守りネット事業を実施しています

高齢化の進展と共に、高齢者の暮らしについて多様な社会問題(孤立死、認知症、虐待、悪質商法被害等)が発生しており、高齢者自らによる解決は難しくなっています。行政による見守りや支援が行き届かないケースも想定されることから、地域で高齢者を見守り支える仕組みづくりが求められています。

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り支える体制づくりの取り組みとして「赤穂市高齢者見守りネット事業」を実施しています。